

2014年度 長野県予算
要 望 書

2013年11月25日

長野県知事 阿部 守一 様

日本共産党長野県委員会

委員長 今井 誠

日本共産党長野県議団

団長 石坂 千穂

2014年度 長野県予算要望にあたって

東日本大震災、長野県北部地震と福島原発事故から3年近くがたち、被災地では懸命に復興の努力が重ねられています。しかしいまだに被災者の9割が仮設住宅など避難生活から抜け出せず、原発事故で生活の基盤を奪われた福島県では、14万人をこえる人々がこれからの暮らしの先行きに希望が持てないことに、多くの県民は心を痛めています。

鳴り物入りで進められてきたアベノミクスは、地方経済や圧倒的多数の中小企業・零細企業には効果が及ばず、むしろ格差を増大させて日本経済の好循環をもたらすことができない現状です。若い世代をはじめとする就職難が県内でも深刻な状況が続き、非正規雇用労働者の増大、正規労働者も過酷な業績競争と責任追及で使い捨てられるブラック企業が社会問題となっています。

消費税の10%への増税は、社会保障の安定した財源確保にはつながらず、むしろ景気を冷え込ませ、国と地方の財政悪化を招く危険性があり、例外なき関税撤廃が条件のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加は、日本の農業、医療、金融、公共事業をはじめとする各分野に壊滅的な打撃を与える可能性があります。また、沖縄の普天間基地に強行配備された垂直離着陸輸送機オスプレイの日本全土での飛行訓練が始まることとなり、ブルー・ルートが通過する長野県の空の安全も危ぶまれる事態です。

このような中で編成される新年度長野県予算は、長野県総合5カ年計画（しあわせ信州創造プラン）の本格的実施が始まる予算でもあり、消費税増税や社会保障制度改革による影響や地方財政対策などの国の動向の不透明さから、財源確保の厳しさも予想されるだけに、何よりも現状の閉塞感を打ち破り、県民が希望の持てるものにしなければなりません。

「栄村震災復興計画」に基づく栄村の復興への支援を強めながら、よりいっそう県民の切実な願いを最優先し、県民の暮らしと福祉の充実をはかるものと成ることを願って、以下の項目を予算編成に反映されるよう要望します。

《重点項目》

- 1、東日本大震災及び長野県北部地震の被災者へのきめ細かな支援を、県として継続・強化して下さい。
- 2、特定秘密保護法案は、国民の知る権利を奪い民主主義国家の根幹を崩す危険な法案です。地方自治体としても危機感をもって、国に反対の意思を伝えて下さい。
- 3、TPP参加による長野県への影響について、情報収集と公開を行なって下さい。農産物主要5品目をはじめ重要品目について、関税撤廃の対象から除外されず、又あらゆる分野において国益を損なうことから、即刻交渉から脱退することを国に働きかけて下さい。
- 4、リニア中央新幹線は、住民説明会でも多くの不安や疑問が出されており、日本自然保護協会をはじめとする関係者からも環境影響評価への厳しい指摘もされていることから、見切り発車にならずに慎重な検討をし、計画を見直すよう、JR東海や関係機関に働きかけて下さい。
- 5、子育て先進県を目指す長野県として、子育て世代への経済支援の有効な施策としての福祉医療費の「窓口無料化」を実施して下さい。
当面、対象年齢の拡大や1レセプト500円の見直しを具体的に検討して下さい。
- 6、「長野県子ども支援条例（仮称）」の制定については、広い県民の参加でよいものを創り上げる努力を充分に行なってください。
- 7、再生可能エネルギー利用計画の数値目標達成の為、本腰を入れて取り組んで下さい。
原発から自然エネルギーへの転換を、企画部・企業局がイニシアをとって部局横断で戦略的に進めて下さい。
特に、農業用水を利用した小水力発電の促進、発電機やストーブなどを造る自然エネルギー産業に係わる製造業の育成・支援を強めて下さい。
- 8、パーソナルサポート事業、絆再生事業を県事業として抜本的に充実させ、必要な事業費を確保して下さい。

- 9、高齢者の負担が増大し、介護を必要とする人がますますサービスを受けられなくなる介護保険の抜本的改善を国に求め、介護難民を出さないようにして下さい。
- 10、本土にも配備・訓練が拡大された欠陥機と指摘される米軍のオスプレイについては、県内に訓練ルートがあり、飛行を中止するよう、強く国に要請して下さい。
- 11、「公契約条例」の制定にあたっては、官製ワーキングプアを生まないように、発注・委託業務における県の責任を定める条例であることを関係者から理解を得、制定を進めて下さい。
- 12、県の住宅リフォーム助成制度は、実施市町村のからの要望が強い、県の上乗せによる使い勝手のよい制度にして下さい。
- 13、建設中の浅川ダムでは内水被害が解消されないため、浅川の治水計画に遊水地を本格的に位置付けて下さい。
- 14、社会問題にもなっている「ブラック企業」やブラック企業的な働かせ方をしている県内事業所について調査を行ない、適切な公表、助言、指導をして下さい。
- 15、自然災害による農業被害対策に当っては、農家経営の意欲を失う事の無いよう、県としての支援策を講じて下さい。また、各種共済制度の改善にとどまらない所得保障などの抜本的支援を、国・関係機関に求めて下さい。
- 16、教員の不祥事問題の解決については、厳罰・新制度創設ありきにならないよう、現場を重視して進めて下さい。
- 17、公立高校授業料の無償制度の見直しによる、保護者負担の増加に反対し、国に見直し撤回を求めて下さい。

《個別項目》

総務部

- 1、新県立大学の設立に当っては、県民の理解を広げながら、基本構想を着実に実施して予定通りの開学を目指して下さい。
- 2、県民生活にかかわる、県の各種手数料の安易な値上げは抑えて下さい。
- 3、地方財源確保のためには、臨時財政対策債に頼らざるを得ない仕組みを改めるよう国に求め、地方交付税の増額を強く求めて下さい。国の経済対策であっても県民の立場で見極め、県財政の健全化に努めて下さい。
- 4、長野県行政・財政改革方針の実施にあたっては、地方自治体としての役割や県民サービスが後退することのないようにして下さい。
- 5、専門性の高い職員の計画的な採用を行って下さい。
- 6、職員の昇任、異動にあたっては公正・透明に行うと共に、専門職員の適正配置を行い（希望する職員は短期の移動を行わない等）、職員が県民のためにいきいきと働ける職場環境の促進に力を入れて下さい。
- 7、県職員の正規職員採用枠を増やすとともに、専門性の高い行政嘱託や非常勤職員を正職員として採用するなど、官製ワーキングプアの解消に努めて下さい。
- 8、私学への県費補助の充実を図り、公立・私立学校間の格差解消に努めて下さい。
- 9、私立通信制高校・各種学校・専修学校等への県費補助を実施して下さい。
- 10、小規模町村への必要な職員派遣や支援を引き続き実施して下さい。
- 11、地域の活性化促進に役立つよう、元気づくり支援金の拡充を図って下さい。
- 12、「地方税滞納整理機構」に移行しなくても済むように、県と市町村が連携し、きめ細かな支援をして下さい。
- 13、税務担当職員や料金徴収等に係わる職員への「ゲートキーパー研修」を充実し、人権に配慮した対応をして下さい。
- 14、住民税の減免措置、滞納処分の執行停止などの措置を徹底し、生活困窮者などへの支援を図って下さい。
- 15、所得税法 56 条の廃止を国に要請して下さい。
- 16、議員会館は県民にも開放しているため、障害者用トイレの設置をはじめバリアフリー化を促進して下さい。
- 17、「非核県民宣言」にふさわしく、非核自治体協議会への参加等、目に見える非核政策をさらにすすめて下さい。
- 18、自衛隊の募集を特別扱いする、自衛隊募集への高校卒業予定者の名簿提供や県のホームページでの募集をさせないよう国に働きかけて下さい。

- 19、松代大本営平和祈念館建設事業に、県としても支援して下さい。
- 20、自衛隊松本駐屯地の自衛隊まつりや県民生活に影響のある市中での軍事訓練などは行わないよう、国に要請して下さい。

企 画 部

- 1、県の総合交通ビジョンに基づき、県内の地域公共交通の活性化と交通弱者の足の確保のための環境整備に努め、国にも予算確保を要請して下さい。
- 2、北陸新幹線の金沢までの延伸に伴い、在来線存続維持のためのいっそうの支援を、国とJRに求めて下さい。
- 3、民間事業者や市町村が実施する公共交通事業への、財政的負担に配慮した支援を行って下さい。
- 4、第三次長野県男女共同参画計画（H23～27年度）の目標達成のために力を尽くし、「男女共同参画社会づくり条例」の実効ある取り組みをして下さい。
 - （1）各種審議会への女性の登用をはじめ地域における女性の役職比率を高めるなど、地位向上の促進に努めて下さい。
 - （2）とりわけ遅れている県の教育部門、行政部門への管理職等への登用の数値目標を早期に達成しいっそう促進して下さい。また、そのためにも女性職員に対する研修の機会の拡充、働きやすい職場環境を整えて下さい。
- 5、中央東線の時間短縮による利便性向上に向け、中央新幹線の検討も含めた積極的取り組みと、長野・山梨の県レベルを主体とした、広域的な取り組みへの参画を進めて下さい。
- 6、国連子ども権利委員会の勧告を県としても正面から受け止め、勧告に沿った改善に努めて下さい。
- 7、長野県消費生活条例がいきいきと効力を発揮するよう促進を図って下さい。
 - （1）相談員の増員と待遇改善にいっそう努めて下さい。
 - （2）一番身近な市町村の相談体制の構築と充実への支援をして下さい。
- 8、多重債務者をはじめとする生活困窮者のワンストップの相談体制に万全を尽くし、セーフティーネット貸付等の創設も検討して下さい。又、生活支援体制を市町村及び関係機関と連携して強化して下さい。

健康福祉部

- 1、生活保護申請については憲法25条の精神に立って無条件で受け付け、自家用車保有等に関する改正点などの最新の情報を市町村に徹底する等、申請者の立場に立った対応をして下さい。
- 2、生活保護受給者の自立支援は、民間支援団体等とも連携しながら、寄り添い型で充実させて下さい。
- 3、地域生活定着支援センターをいっそう充実して下さい。
- 4、ひきこもり対策をいっそう充実して下さい。又、若者の自立支援に取り組んでいるNPO等への支援を強めて下さい。
- 5、自死対策の充実をはかるため、精神科救急の充実や、県民、とりわけ中高生、企業等への啓発を強化して下さい。
- 6、買い物難民、通院の足の確保、ゴミ出し困難など、高齢者の日常生活支援のあり方について、市町村等の取り組みを商工労働部と連携して支援して下さい。
- 7、長野県高齢者プラン第5期介護保険事業支援計画の推進では、在宅では5,300人施設では3,200人の特養待機者の解消は困難なので、積極的な待機者の解消を検討して下さい。
- 8、短縮された介護保険の生活援助時間については、実情に合った改善を国に要求して下さい。
- 9、介護職員の処遇改善を国に働きかけて下さい。
- 10、宅幼老所の運営費補助の創設、宿泊費の県補助の引き上げを行って下さい。
- 11、看護師不足解消のため、養成施設の増設や再就職支援を充実して下さい。
- 12、看護師不足解消のための対策を促進するために、県看護協会とも連携しながら、看護師確保対策室を置いて下さい。
- 13、県としての医師確保対策は公的病院にとどまらず、地域医療を担う民間病院を含めた実効ある医師の確保対策と支援対策を実施して下さい。
- 14、産科医師不足問題の解決のために、助産師の技術向上・研修のための支援策をより一層充実させ、受講しやすい工夫をして下さい。
- 15、医師確保の対策強化のため、出産、子育て中の女性医師が働きやすい環境整備に引き続き取り組んで下さい。
- 16、保育園、幼稚園の環境改善、無認可保育所への支援を充実して下さい。
- 17、学童クラブ指導員の待遇改善や、クラブ運営への助成を拡充して下さい。
- 18、障害児保育加算を復活して下さい。
- 19、重度心身障害児のショートステイは、こども病院の充実とともに、県内各地で実施できるよう県として支援して下さい。

- 20、病児・病後児保育など多様な保育ニーズに対応した施策を一層充実して下さい。
- 21、県内の児童養護施設へのいっそうの支援をして下さい。
- 22、障害者施設のサービスの利用料については、利用者負担の軽減と制度改正を国に求めて下さい。
- 23、障害者総合支援センターの機能の充実と就労・生活支援ワーカーの増員を図って下さい。
- 24、すべての児童相談所で一時保護を実施し、専門性の高い職員の育成と増員をして下さい。
- 25、障害者の差別を禁止する条例を、当事者を含め広い県民の参加で制定してください。
- 26、手話通訳士（者）を正規職員にすることをはじめ、聴覚障害者（児）の生活全般をサポートできるよう支援を充実して下さい。
- 27、ウイルス性肝炎医療費助成のいっそうの充実をはかって下さい。また他の難病対策の充実を国に求めて下さい。
- 28、全国的にも感染者数が多い県としてエイズ・H I V対策を強化するとともに、学校教育でも徹底して下さい。
- 29、国保の健全な運営のために、国からの拠出を求めるとともに、市町村国保会計への法定外県費補助を実施し、国保の広域化は実施しないで下さい。
- 30、長野県上田点字図書館の一層の充実のため、県としての役割を果たし継続して下さい。
- 31、集団補聴システム（磁気ループ）未設置の公共施設への整備と周知を行い、移動式磁気ループの貸し出しを積極的に推進してください。
- 32、中国帰国者への支援の充実、助け合い、交流しあえる場づくりを検討して下さい。
- 33、成年後見制度については、費用負担の軽減など、利用しやすい制度になるよう国に改善を求めて下さい。
県として県民に制度の周知を行い、市町村や関係者への支援を強めて下さい。
- 34、後期高齢者医療の保険料の軽減のため、県として財政安定化基金からの拠出率を引き続き堅持して下さい。

環境部

- 1、住宅用太陽光発電設備の設置に県の助成を創設して下さい。
- 2、耐震性貯水槽や雨水地下浸透施設の大幅増設をはかり、水資源の有効活用のため雨水貯留タンク設置の助成制度を復活して下さい。
- 3、水源保護、水質汚染の防止のための対策を引き続き強化して下さい。
外国資本・民間会社の地下水利用について、適切な規制を行って下さい。
- 4、全国平均よりも高い量のCO₂を排出している長野県として、「地球温暖化防止県民計画」にある温室効果ガスの削減目標を実現するため、強力な取り組みを実施して下さい。
- 5、一般廃棄物中の生ゴミの焼却処分の減量化のため、市町村や農政部との連携で、バイオマスイエネルギーへの転換や堆肥化などの取り組みをいっそう推進して下さい。
- 6、県外からの放射性物質が含まれている廃棄物の民間受け入れが懸念されることから、監視指導を強め、情報公開を徹底して下さい。
- 7、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、ごみ処理の広域化計画は県の責任で止めて下さい。
- 8、産業廃棄物処理業者への監視指導を徹底するとともに、技術支援など優良な事業者の育成を図って下さい。
- 9、市町村の担当課とも情報を共有し、連携を図りながら、不法投棄の監視を強化し、産業廃棄物処理業者の不適正保管には厳正に指導するとともに、リサイクルに当たっては、安全性のチェック指導や排出削減を図って下さい。
- 10、産業廃棄物処理業者と地域住民の合意形成に当たって、トラブルが発生している案件について、県が積極的な対応を行って下さい。
- 11、廃タイヤ、建築廃材のチップ化などのリサイクルにあたっては安全性の確認、検証を徹底して下さい。
- 12、スーパー・コンビニなどの24時間営業やパチンコ店の大型液晶看板などは、エネルギーの浪費、光害など考慮し自粛を求めて下さい。光害防止条例の制定を検討して下さい。

商工労働部

- 1、県内企業の99%を占める中小企業の発展のため、中小企業振興の条例を制定して下さい。
- 2、「大型店」の無秩序な出店、撤退や24時間営業への自粛・規制を求めるとともに、地元商店の育成を図り、買い物弱者対策を強めて下さい。
- 3、空き家・空店舗の活用や地域力の活用など、商店街活性化の取り組みに支援して下さい。
- 4、伝統工芸品や地場産品の振興を促進して下さい。観光部とも連携して、伝統技術の継承を支援し、県行政での活用をいっそう進めて下さい。
- 5、産・官・学連携のものづくり・技術開発は地場産業との連携も図り、新製品の開発・販路・流通まで支援して下さい。
- 6、県内企業の経営実態調査の実施、受注開拓、販路拡大の支援を更に充実して下さい。
- 7、技術専門校のいっそうの充実を図って下さい。
- 8、県として、自然エネルギー分野など新たな雇用創出プランを策定し、積極的に雇用の創出を図って下さい。
- 9、ジョブカフェ信州、キャリア・コンサルタントの効果的アピールを行い、出張相談をきめ細かく行うなどいっそうの充実を図って下さい。
- 10、地域経済の空洞化や身勝手な企業の撤退・海外進出に対し、雇用確保・下請け保護の立場から、企業への要請と労働者への支援を行って下さい。
- 11、県内労働者の労働時間短縮の推進、サービス残業の根絶について指導して下さい。
- 12、県が行なった非正規雇用労働者の実態調査を活かし、労働環境改善に努めて下さい。
- 13、下請二法の順守をはじめ、企業の労働者、社外工、臨時、パート、派遣労働者の労働条件改善の指導を行って下さい。また、「下請け110番」の周知と充実を図って下さい。
- 14、企業誘致にあたっては、地域経済の発展に貢献し、正規雇用が拡大するようにして下さい。
- 15、外国籍労働者の就労実態調査を行い、研修制度に名を借りた不法就労の根絶と、賃金水準など労働者の基本的権利と労働条件の保障のため、指導を強化して下さい。
- 16、障害者雇用の法定雇用率が確保されるよう、指導を強化するとともに、県自らもすみやかに達成してください。
- 17、無担保・無保証の小口融資制度を再開し、借り手の立場に立った条件変更など、中小企業への融資制度のいっそうの改善を図って下さい。
- 18、企業のリストラなどによる離職を余儀なくされる労働者のための、相談窓口の充実を図り、親身な対応に努めて下さい。

観 光 部

- 1、滞在型観光やリピーター（再旅行者）を増やすための施策を充実・強化して下さい。
- 2、長野県らしいお土産や、伝統工芸品、地場産品等の効果的PRを商工部・農政部等と連携して行って下さい。
- 3、民泊や農業体験など、体験型修学旅行の企画を普及させ、誘客活動を強め受け入れ体制の充実を支援して下さい。
- 4、観光地や山岳のトイレ対策を引き続き充実して下さい。又、補助制度の拡充を国に働きかけてください。
- 5、ウインタースポーツをはじめ、長野県の特徴や魅力を活かした観光振興を充実させて下さい。
- 6、全国的なコンベンション誘致を行い、宿泊者が増える取り組みを強化して下さい。
- 7、県内各地で取組んでいるFC（フィルムコミッション）をはじめ、映画やテレビなどのロケ地の誘致活動を支援して下さい。
- 8、北陸新幹線の開通という新たな条件を活かし、長野県への観光客を積極的に呼び込む観光戦略を立てて下さい。
- 9、自然エネルギー普及への関心が全国的に高まる中、自然エネルギー施設を生かした観光戦略を重視して下さい。

農政部

- 1、国が定めた食品中の放射性物質に関する基準を国際的に見合った基準にするよう、国に求めて下さい。
県民、特に女性や子どもの健康を守るために、万全の安全対策をとって下さい。
- 2、食料自給率向上のために、「地域食材の日」復活、学校給食や県立施設での県産農水産物の活用、大手スーパーなどへの販売の積極的働きかけ等による地産地消政策を強力に進めて下さい。
そのための人員配置も積極的に検討して下さい。
- 3、中山間地や小規模農家が多い長野県の特性にあった価格保障制度を検討して下さい。
- 4、農業後継者、新規就農者が安心して農業を続けられるための支援を強めて下さい。
合わせて、中小農家への技術指導の強化をはかるためにも、農業大学校、農業試験場、農業改良普及センターの充実を図って下さい。
- 5、農地を集約して貸し出す「農地中間管理機構」は、多数の農家が離農に追い込まれるなど様々な懸念がある為、創設しないよう国に求めて下さい。
- 6、野菜、きのこ、りんごの価格安定制度の充実と、梨・柿などへ対象品目を拡大して下さい。
- 7、地域奨励作物などに取組んでいる市町村を応援して下さい。
- 8、環境保全型あるいは有機農業への支援を強化して下さい。
- 9、米粉の普及促進に民間の知恵や工夫も取り入れ、いっそう進めてください。
- 10、農薬に頼らない農業の実践、農薬の安全使用の指導徹底して下さい。
- 11、鳥獣害対策として、里山と遊休荒廃農地との間の緩衝帯の維持管理を支援し、防護柵設置の為の交付金充実を国に求めてください。
- 12、信州サーモン、鯉、にじます、わかさぎをはじめ、県産の淡水魚の生産への支援を強めて下さい。
- 13、水産資源の保全のため、カワアイサやカワウなど魚食性の鳥害に対する対策を強化して下さい。
- 14、ブラックバスやつる性植物などの外来種の異常繁殖対策を強めて下さい。

林務部

- 1、林務部が住宅行政のイニシアを取って、県産材の活用を積極的に行なって下さい。
- 2、森林整備・間伐を一層促進し、作業道・作業路整備の促進を図って下さい。
- 3、県産材・間伐材の新製品の開発と販路拡大、加工工場の育成で県産材の供給、公共住宅や公共施設への利用促進を図って下さい。
また、薪・ペレット・チップ等のストーブ・ボイラーへの支援を強め、農業用施設・公共施設・宿泊施設などへの導入を促進して下さい。
- 4、林業への新規参入や就労希望者の相談体制を充実し、生業として成り立つよう支援策を強めて下さい。
- 5、森林の多面的機能を重視し、計画的な森林の保全育成に努めて下さい。
- 6、松枯れ、なら枯れ対策の調査研究、環境保全に配慮した駆除対策を充実して下さい。
効果が明らかではない農薬の空中散布は止めて下さい。また樹間注入薬への補助をして下さい。
- 7、野生鳥獣の被害対策を強化するため、「特定鳥獣保護管理計画」を確実に実行し、狩猟単価、狩猟作業手当、猟友会への支援対策は、実態に見合ったものにするとともに、捕獲された個体処理の対策を強めて下さい。
また、国へも対策の強化を要請してください。
- 8、ワナによる野生鳥獣の捕獲をいっそう普及し、食肉処理加工施設への支援を充実して下さい。
- 9、塩尻などに造られるバイオマス発電については、地産地消を基本とし、適正規模への再検討と調整を図って下さい。
- 10、森林整備への国の予算を抜本的に増やすよう求めて下さい。

建設部

- 1、高速道路を横断する市町村道が建設から一定期間を経過したことから、点検・維持・補修・管理については、国の補助制度を検討するよう国に要望して下さい。
- 2、県営住宅すべてに風呂を設置するための具体的な計画を早期に策定し、着実に実施して下さい。
- 3、生活道路の優先整備、歩道設置、維持・補修、河川整備など生活密着型事業を重点化し、業者の仕事確保につなげて下さい。また国にも予算確保を求めて下さい。
- 4、公共事業は計画段階から県民・地元住民の意見を反映する評価制度を創設し、緊急性の高い事業から優先して、年度ごとの着手順位を公開して下さい。
- 5、さらなる入札・契約制度の改革をすすめ、透明化を図り、良質な工事を保障するため、県の検査能力の向上に努めて下さい。
- 6、10 地方事務所単位での入札を一層重視し、適切な単価評価のもと、いっそう地元業者の育成を図って下さい。
- 7、入札資格を持たない小規模事業者への発注事業の確保、拡大に努めて下さい。
- 8、交通渋滞の解消、都市周辺道路に自転車専用レーンの整備、歩道整備グリーンベルト、1.5車線道路、スピード抑制、騒音対策、通学路・交通弱者の安全対策等の道路整備を地元と協議しつつ促進して下さい。
- 9、峠や坂道の登坂車線の拡大、凍結融雪対策の強化、除・排雪実施、道路ヒーティング舗装など、冬季の安全対策を充実して下さい。
- 10、三才山トンネル、平井寺トンネル、新和田トンネル本体の償還は終了しており、通行料金の無料化を早期に実施して下さい。
- 11、松本トンネル・白馬長野・志賀中野・五輪大橋の社会実験の料金は、百円で統一して下さい。また夜間無料化を朝夕の通勤時間帯にも拡大して下さい。
- 12、市町村に移管した道路の維持・管理の支援を検討して下さい。
- 13、局所的なゲリラ豪雨被害に備え、河川改修は危険度を優先して進め、特に千曲川、天竜川の改良については国に強く働きかけて下さい。
- 14、諏訪湖・野尻湖をはじめ県内の湖沼浄化対策、非特定汚染源対策を引き続き実施して下さい。
- 15、県内河川の河床低下対策、浚渫、狭窄部の拡張、堤防・護岸の新設と改良補強を促進して下さい。
- 16、県管理の河川の草刈り、雑木対策・土砂の除去等を促進してください。また、アレチウリ・ヒシ対策を強化し、安全で美しい河川や湖沼を守って下さい。
- 17、田んぼダムの内水対策機能について、農政部と連携して研究検討を進めて下さい。

- 18、砂防ダムについては、計画の見直しや必要性を検討し、造る場合には県民の意見を広く聞き、先人の技術にも学び、より自然に配慮した工法を取り入れるようにして下さい。豪雨後に堆積した土砂の除去が必要な個所は早急に対応して下さい。
- 19、県有施設の耐震化・リフォーム・長寿命化を計画的に実施し促進して下さい。
- 20、未利用の県営住宅の改修を促進し、住宅困窮者に提供して下さい。
また、5階以下であってもエレベーターの設置などで、障がい者や高齢者対応住宅・グループホームなどへの利用を促進して下さい。
- 21、県営住宅の駐車場の確保と整備を促進して下さい。
- 22、住宅困窮者の住宅確保のため、市町村と協力して民間賃貸住宅の活用を検討し実施して下さい。
- 23、個人住宅への耐震改修支援に当り、29年度までに耐震化率90%の目標に見合う事業の確保と、補助限度額の引き上げをして下さい。
- 24、個人住宅の障がい者・高齢者向けリフォーム助成制度の予算を大幅に拡大し、使い易くして下さい。

危機管理部

- 1、大震災の教訓を生かし、被災者に対する個人住宅や生業の再建のための支援制度のいっそうの充実を強く国に働きかけるとともに、栄村の教訓を生かした県独自の支援制度を確立して下さい。
- 2、県の災害見舞金制度は、被災者1世帯からの支援に改め、市町村条例に関わらず支給するよう基準を見直して下さい。
- 3、自然災害の観測体制を強化し、警戒情報を的確・迅速に県内全域に周知が図られるよう、災害時テロップのいっそうの普及促進に努めて下さい。
- 4、豪雪は災害という立場で豪雪対策計画を強化し、自治体の除雪・排雪への支援、県の住宅除雪事業への補助をいっそう増額して下さい。
- 5、県内の電力会社管理等のダムが災害の危険を助長することのないよう、適切な管理を要請して下さい。
- 6、個人住宅の火災警報機の設置義務化の啓発を強化するとともに、低所得世帯への補助を市町村とともに実施して下さい。
- 7、公共施設をはじめ病院や福祉施設、宿泊施設などへの、消防法による点検を強化して下さい。
- 8、深層崩壊危険マップを防災計画に生かし、必要な啓発や防災対策を早急に検討して下さい。
- 9、浅間山融雪型火山泥流マップが公表されたことに伴い、国による対策強化とともに関係自治体との連携を強めて、有効な対策を確立して下さい。

教育委員会

- 1、教育現場に競争原理を導入する全国学力テストは実施しないで下さい。学校別公表はやめてください。
- 2、高校生の就職内定率が厳しい状況（10月末現在 公立69.8% 昨年比+2.7）にあるため、支援員を専任で配置して下さい。
- 3、児童・生徒が急増している特別支援学校を新設して下さい。高等部専門の特別支援学校を検討して下さい。
- 4、特別支援学校の校舎や寄宿舎など、施設の改善を図り、プレハブ校舎を計画的に解消して下さい。トイレの改善を積極的に進めて下さい。
- 5、養護学校の地域化促進を図り、地域化にあたっては、当初から分校として位置づけ職員の専門研修を保障してください。
- 6、難病や障害を抱えている児童生徒を寒さや暑さから守る為の冷暖房設備は、優先的に設置して下さい。
- 7、障害児が長時間にわたり乗車せざるを得ない現状や、家族の送迎負担の改善のために、養護学校のスクールバスの増車や、通学時間短縮のためタクシー通学も含め柔軟に検討して下さい。
- 8、県立こども病院の院内学級は、養護学校の分校又は分教室の位置づけを検討し、県教育委員会の責任で運営して下さい。
- 9、養護学校の教育相談機能の充実を図るため、コーディネーターを増員して下さい。また、幼・保・小学校との連携をいっそう強化して下さい。
- 10、不足している特別支援学校の教職員の、標準法との乖離を早期に解消して下さい。
- 11、LD・ADHDなどをはじめとする、発達障害をもった児童・生徒への支援を充実し教員の加配など特別支援教育の充実を図って下さい。
- 12、医療的ケアの必要な児童・生徒に対する看護師の配置を充実してください。また、医療的ケアに関わる教職員の研修と、医療行為の実施に当たっては、過度の負担とならないよう条件整備をして下さい。
- 13、心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを増員し、とりわけ中学生を対象のカウンセラーは、複数校受け持ちではなく専任にして下さい。又、担任とカウンセラー等との連携を強化して下さい。
- 14、不登校児童生徒を支援している、フリースクール・子どもサポートセンター・NPOなどへの運営費の補助復活、及び、支援を充実してください。
- 15、高校への進学希望者全員の入学を実現するよう、募集制度を改善して下さい。
- 16、学校図書館司書の教育的役割を評価し、正規職員で配置して下さい。

- 17、高校施設の維持修繕予算と需用費を増額して下さい。
その際、需用費については光熱水費・旅費予算を必要額が確保できるような仕組みを検討して下さい。
- 18、老朽校舎の改築や教育施設の耐震補強工事、トイレの改修を促進して下さい。
- 19、県立高校に肢体不自由児が入学できるよう、エレベーター設置等、バリアフリー化を進めて下さい。
- 20、学校徴収金は、市町村教育委員会や学校と連携し、負担軽減を図って下さい。
- 21、高校生の保護者負担軽減に努め、県独自の給付型奨学金の創設を検討して下さい。
- 22、就学援助は、制度の周知を図ると共に、市町村格差の是正を図って下さい。
- 23、児童・生徒のメガネ及び補聴器の購入費補助を市町村とも協力して実施して下さい。
- 24、運動系の部活の朝練習を見直しにあたっては、丁寧な説明と合意形成に努めてください。体罰はかたく禁じて下さい。
- 25、校舎の増改築や、学校机、イスなどに県産材を活用し、温もりのある学校にしてください。又、そのための予算を増額して下さい。
- 26、教職員の超過勤務・多忙化の解消に必要な人員を正規で配置して下さい。
- 27、思想・信条の自由にも触れる「日の丸」「君が代」の学校現場への強制はしないで下さい。
- 28、県指定の文化財の保護予算を増額・確保して下さい。担当職員の増員を図って下さい。
- 29、松代大本営地下壕跡地を平和の史跡に指定し、また松本市里山辺の地下壕、中山の半地下工場跡等の県内の戦争遺跡保存への支援をして下さい。
- 30、自治体やNPOなどが取り組む、「無料塾」のような学習支援事業を支援して下さい。

企 業 局

- 1、水道事業の今後について、地域住民や関係団体との理解と合意を図りながら進めてください。
- 2、県の電気事業の推進にあたり、県自身の取り組みも拡大充実するとともに、「小規模水力発電技術支援チーム」の力を活用して下さい。
- 3、水力発電を中心に、企業局の事業を県民にアピールして下さい。

警察本部

- 1、住民の生命と財産、安全を守る第一線の現場体制を充実して下さい。
- 2、信号機設置などの交通安全予算のいっそうの増額を図って下さい。
- 3、犯罪捜査にあたっては基本的人権を尊重し、えん罪などの発生をなくすため、取り調べの全面可視化の早期実現をして下さい。
- 4、「表現の自由」に名を借りた右翼などの集会妨害を目的とした行動を厳正に規制して下さい。
- 5、投資的詐欺・振り込め詐欺、悪質な訪問販売などの防止策の強化として、多様な機会をとらえて新しい手口の広報や啓蒙につとめ、取締りの強化をして下さい。
- 6、ストーカー・DV被害者からの相談は、事件を未然に防ぐように、親身な対応をして下さい。
- 7、犯罪被害者・遺族を講師とする、警察学校や交通安全センター、教育現場での研修の機会を復活してください。
- 8、IT犯罪の防止策を強めて下さい。